

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答

質問番号	質問	回答
1	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ) 規制区域等の自転車等の放置状況調査 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・実施箇所(場所)のご教授をお願い致します。	違法駐車防止重点地域です。これまでの調査方法等については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
2	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ) 規制区域等の自転車等の放置状況調査 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・『発注者から別途規制区域周辺(民間駐輪場を含む。)の自転車等の放置状況の実態調査』『重点地域内及びその周辺における違法駐車の状況』の資料の開示は可能でしょうか。(駐輪指導状況報告書や駐車指導状況報告書の様な様式を示しております。)	調査方法等の内容については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
3	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ) 規制区域等の自転車等の放置状況調査 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・こちらの調査は、通常の駐輪指導員とは別の人員にて実施しますか。それとも通常の駐輪指導員にて実施しても問題無いですか。 また、別の人員の場合、調査人数の制限はありますか。(調査1カ所につき1名で実施可能。もしくは2名1組で実施等を示しております。)	通常の駐輪指導員で構いません。 実態調査の人数制限はありません。
4	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ) 規制区域等の自転車等の放置状況調査 ・実態調査基準のご教授をお願い致します。(どの状態をカウントしますか。) 放置状態の車両全てが公道に出ている状態等を示しております。 また、民間駐輪場の実態調査基準も同様をお願い致します。	本市条例の撤去対象となる状態にある自転車等になります。 民間駐輪場の実態調査については、利用台数を報告いただきます。調査方法等については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
5	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・実態調査基準のご教授をお願い致します。(どの状態をカウントしますか。) 放置状態の車両全てが公道に出ている状態及び自転車走行空間等に掛かっている状態を示しております。	放置駐車違反、駐停車違反にある状態のもので、調査方法等については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
6	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ) 規制区域等の自転車等の放置状況調査 ・『毎月1回、第3水曜日の17:00時点の調査の認識でよろしいでしょうか。』の質問があり、その回答が『お見込みのとおりです。』となっておりますが、17:00を跨いだ調査でも問題無いですか。	多少の前後は問題ありません。
7	【基本仕様書】3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 ・標準配置人数等は御座いますか。 例:1日の撤去運搬に対しての構成を示しております。 トラック数台(トラック1台に対してドライバー1名、補助員1名) 上記以外に必要な人員(1名)	標準配置人員の設定はありませんが、本通り商店街アーケードなど、トラックを搬入する際には通行される方の支障とならない様、トラックを安全誘導する必要があると考えています。撤去運搬を実施する状況を想定し、必要な役割分担を考慮し、配置人員を設定いただければと思います。
8	【基本仕様書】3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (ア)発注者の・・・ ・『撤去の際に貼り付ける警告札等は、貴市が別に委託する係員が貼り付ける認識でよろしいでしょうか。それとも受注者にて貼付けますか。』の質問があり、その回答が『受託者において貼り付けることとしています。』となっておりますが、これは、撤去確認等の業務となると思い撤去搬送業務とは別の業務になるとは思いますが、その辺の意図のご教授をお願い致します。	発注者が別に委託する係員は自転車利用者への対応などにより、貼付けができない状況があることを想定しています。撤去運搬業務において警告札等を貼り付けることにより、双方の業務が円滑に進むと考えています。
9	【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (ア)発注者の・・・ ・『撤去の際に貼り付ける警告札等は、貴市が別に委託する係員が貼り付ける認識でよろしいでしょうか。それとも受注者にて貼付けますか。』の質問があり、その回答が『受託者において貼り付けることとしています。』となっておりますが、撤去運搬のスタッフ(補助員)にて実施することは可能でしょうか。	可能と考えます。
10	【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 イ実施時間 ・開始時間は、警告札を貼り始める時間になりますか。それとも貴市が別に委託する係員と集合して撤去運搬を開始する時間になりますか。	警告札貼付からになります。
11	【基本仕様書】 8ページ目:5啓発活動 ・『配置は各場所(本通、金座街、えびす通り等 計3カ所)に1名配置の認識でよろしいでしょうか。それとも複数名の配置になりますか。また、この時間帯に駐輪指導員が稼働している場合は、駐輪指導員での対応も可能でしょうか。』の質問があり、その回答が『例年、駐輪指導員が参加しており、今年度の配置は本通、金座街及びえびす通り等の交差点部分において5名が声掛けを行い、2名が巡回を行っています。駐輪指導業務の時間帯とは区別して実施することとしています。』となっておりますが、通常の駐輪指導員とは別に7名(5名が声掛け、2名が巡回)の認識でよろしいでしょうか。それとも5名(声掛け)のを別途配置して2名の巡回は駐輪指導員で実施の認識でよろしいでしょうか。	通常の駐輪指導員が実施してよいと考えています。駐輪指導員が、その日の駐輪指導業務が終わった後、もしくは途中で、本通商店街等に集合し、本市の啓発活動に参加することを想定しています。啓発活動中は、駐車駐輪指導業務が実施できないため、区別して実施いただくこととしています。もちろん、通常の駐輪指導員に加えて啓発活動のみを行う人員を別途、配置することも可能です。

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザル
に関する質問と回答

12	<p>【基本仕様書】 10ページ目:11遵守事項 (9)契約締結後・・・ ・『領収書の印影は、なくても違法ではないと思われませんが、印影は必要でしょうか。』の質問があり、その回答が『偽造防止のため実施しています。』となっておりますが、利用する領収書には印影は必要でしょうか。</p>	偽造防止のため必要です。
----	---	--------------